

誘導施設を有する建築物を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して

誘導施設を有する建築物とする行為の届出書

都市再生特別措置法第 108 条第 1 項の規定に基づき、

- 誘導施設を有する建築物の新築
- 建築物を改築し誘導施設を有する建築物する行為
- 建築物の用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為

について、下記により届け出ます。

令和 3 年 4 月 8 日 ●-----着手日の 30 日前までに届出が必要

白鷹町長 殿

届出者 住所 白鷹町◇◇○-△

氏名 株式会社□□□  
代表 白鷹 太郎



1 建築物を新築しようとする土地又は改築若しくは用途の変更をしようとする建築物の存する土地の所在、地番、地目及び面積	(所在・地番) 白鷹町△△□□番 (地目) 宅地 (面積) 3,000 m <sup>2</sup>
2 新築しようとする建築物又は改築若しくは用途の変更後の建築物の用途	医科診療所 (床面積: 800 m <sup>2</sup> )
3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途	
4 その他必要な事項	(着手予定年月日) 令和 3 年 5 月 12 日 (完了予定年月日) 令和 4 年 1 月 25 日 (誘導施設以外の用途がある場合 その用途と面積) 事務所 (床面積 120 m <sup>2</sup> ) (担当者連絡先) 白鷹町◇◇○-○ ××設計株式会社 担当 □□ TEL : 0238-○○-○○○○

注 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 届出者の氏名 (法人にあってはその代表者の氏名) の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。